

令和7年第2回定例会(令和7年6月25日)

厚生環境教育委員会委員長 (松川 峰生 委員長)

去る6月12日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第44号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)」関係部分ほか2件及び、6月9日に付託を受けました『請願第1号 幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書』について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに「議第44号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)」関係部分についてであります。

ひと・暮らし支援課関係部分では、令和6年度に実施した定額減税補足給付金の当初調整給付の支給額に不足が生じる方等に対し、追加で給付金を支給するための経費を計上しているとの説明がありました。

委員から、システム改修業務等委託料の内容について質疑があり、当局から、コールセンター・相談窓口対応業務の委託費用や、今回の対象者のデータを抽出するためのシステム導入費用等であるとの答弁がありました。

次に、障害福祉課関係部分では、障害福祉サービス等報酬改定に伴い、訪問系サービス事業所が報酬請求に使用するシステムのサービスコードの修正を行うための経費を計上しているとの説明がありました。

次に、健康推進課関係部分では、本年4月からの带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、その実施のための委託費用を計上しているとの説明がありました。

委員から、65歳以上の予防接種の接種見込みについての質疑があり、当局から20%を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、図書館共創交流局関係部分では、新図書館外建設工事で、当初の想定を超える地中障害物の撤去及びその処理等の費用と、今後予測される追加費用を計上しているとの説明がありました。

次に、教育政策課関係部分では、境川小学校、山の手小学校、緑丘小学校に多目的トイレを備えた屋外トイレを設置し、災害避難時の生活環境等の改善を図るための経費を計上しているとの説明がありました。

最終的に、「議第44号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第1号)」関係部分については、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、その他議案についてであります。

「議第53号 工事請負契約の締結について」では、旧山の手中学校管理教室棟外解体工事の請負契約の締結について、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであるとの

説明がありました。

委員から要件設定型一般競争入札の要件について質疑があり、当局から、今回の入札は、共同企業体の資格要件に、構成員の数を2者とすること、形態を共同施工方式にすること、代表構成員の要件に、資格業種が解体工事であること等を要件としたとの答弁がありました。

次に、「議第57号 市長専決処分について」では、地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布・施行されたことに伴い、地方自治法の規定に基づき、別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであるとの説明があり、以上2件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、『請願第1号 幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書』についてであります。

まず紹介議員から、請願提出の趣旨及び背景等についての説明があり、大分県内において給食費の完全又は一部無償化をしている自治体が増えてきていること、約3,800人の給食費の完全無償化を求める署名が集まったこと、物価高騰で経済的に厳しい状況があることから、現在、別府市で行っている一部無償化から完全無償化の判断をしてほしいというものであります。

委員から「学校給食の完全無償化を求める市民の会」の発足と現在までの経緯について質疑があり、紹介議員から、子育て世代の親からなる会であり、会議を重ねながら意見を集約し、今回の署名を集め、市教育委員会へ提出するとともに、市議会へ請願を行ったとの説明がありました。

次に、学校給食費の現状について当局から、経済的困窮世帯に対しては、就学援助費として全額援助、それ以外の世帯に対しては、1人目2人目はそれぞれ半額、3人目以降は全額を補助する制度を実施しており、それらに加えて、物価高騰対策補助金を上乘せしているとの説明がありました。

また、小中学校の教室と体育館の空調整備、机・椅子の入れ替え、児童生徒用学習用ソフトの公費導入等の多様な政策を実施することで、保護者負担の軽減、児童生徒の安全安心な教育環境の実現及び学習能率の向上を図っていることに加え、国においても給食費無償化についての方針が示されているため、今後の動向を注視するとともに、国の責任において財源措置をすることを継続して要望していくとの説明もありました。

その後の自由討議では、委員から、本市はすでに給食費の保護者負担軽減をはじめ、独自の教育施策に取り組んでいることや、給食費無償化の財源は、他の自治体において様々であり、人口・産業形態等が異なる都市形態の中で、一律に他の自治体との比較はできないとの意見がありました。

また、教育施策に係る予算は、給食費に特化するのではなく、学びの場としての教育環境の充実に広く視野を向けるとともに、将来の財政負担も見据え、今後

の国の動向を注視する必要がある為、現時点での判断は、時期尚早であるとの意見がありました。

その他、るる意見がありましたが、最終的に採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案及び請願に対する審査の経過及び結果の報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。